

郡上市 土砂災害ハザードマップ

避難行動判定フロー

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、災害リスクと取るべき行動を平時に確認しましょう。

表の地図で自分の家がどこにあるか確認しましょう

※土砂災害ハザードマップは、土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色していない場所でも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ 色が塗られていないなくても、崖のそばなどにお住まいの方は、市からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

災害の危険があるので、自宅の外に避難が必要です。ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

はい



安全な場所に住んでいて身を寄せられる親せきや知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、安全な親せきや知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）

警戒レベル3が出たら、指定緊急避難場所に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親せきや知人はいますか？

いいえ

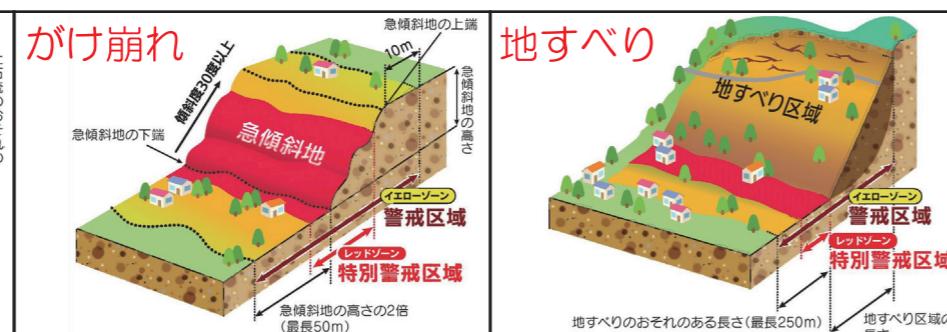
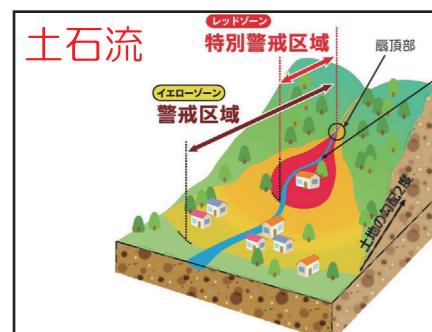
警戒レベル4が出たら、安全な親せきや知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）

はい

警戒レベル4が出たら、指定緊急避難場所に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）

土砂災害の種類と前兆

土砂災害の種類は、大きく分けて「土石流」と「がけ崩れ」と「地すべり」の3つがあります。土砂災害には、何かの前兆（前兆現象）が現れることがあります。前兆に気づいたら、市などに連絡し、すぐ避難しましょう。



○谷から、土、石、木などが、大雨による水と一緒に流れ出てくる現象

- ・山鳴りがする
- ・急に川の水が濁り、流木が混ざり始める
- ・腐った土の匂いがする
- ・降雨が続くのに川の水位が下がる
- ・立木が裂ける音や石がぶつかり合う音が聞こえる

○大雨や地震により、「がけ」が突然崩れる現象

- ・がけにひび割れができる
- ・小石がバラバラと落ちてくる
- ・がけから水が湧き出る
- ・湧き水が止まる（濁る）
- ・地鳴りがする

○大雨により、地面が広範囲にわたりゆっくりと動き出す現象

- ・地面がひび割れ、陥没
- ・がけや斜面から水が噴き出す
- ・井戸や沢の水が濁る
- ・地鳴り、山鳴りがする
- ・樹木が傾く
- ・亀裂や段差が発生

○土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがある区域

○土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域

警戒レベル

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、早めの避難をしましょう。

- ・市が警戒レベル3や4を発令したら、危険な場所から避難しましょう。
- ・「避難」とは「難」を「避」することです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。
- ・避難先は公共施設だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

警戒レベル	皆さんにとるべき行動	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るために最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 (市が発令)
警戒レベル4 全員避難	速やかに危険な場所から避難しましょう。 避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示（緊急） (市が発令)
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人（高齢者、障がい者、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。 他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (市が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	大雨注意報 (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

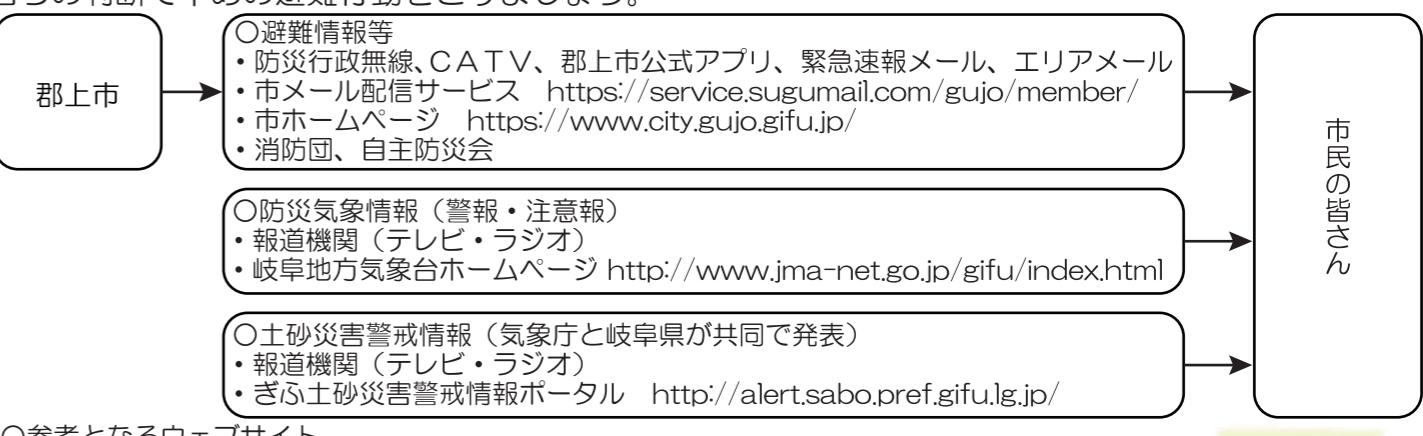
防災気象情報 (警戒レベル相当情報)	
レベル5相当	大雨特別警報 (気象庁が発表)
レベル4相当	土砂災害警戒情報 (気象庁と岐阜県が発表)
レベル3相当	大雨警報 (気象庁が発表)

※防災気象情報は、皆さんのが自主的に避難行動をとるために参考となる情報です。

各種情報の伝達等

災害情報や避難情報は各機関から次の経路で伝達されます。

市から発令される避難情報だけでなく、テレビ、ラジオ、インターネットなどから情報を収集し、自らの判断で早めの避難行動をとりましょう。



避難所の種別

一時（いっとき）避難所	住民が組織的避難を行うため一時的に集合・待機する場所です。 当該施設の立地状況及び災害の種別や状況に応じて利用してください。
指定緊急避難場所	災害が発生し、又は発生するおそれがあるときにその危険から逃れるために避難する施設や場所です。
指定緊急避難場所兼指定避難所	災害が発生し、又は発生するおそれがあるときにその危険から逃れるために避難する施設や場所です。 また、災害により住宅を失った場合等において、一定期間避難生活をする施設です。

※ハザードマップの避難所の一覧にある「土砂災害」「地震」について、「土砂災害」は土砂災害警戒区域外での立地又は土砂災害に耐えうる構造である場合に、「地震」は新耐震基準に適合する施設に「〇」を記入しています。

避難時の心得

- ①非常持ち出し品を準備しておきましょう
避難所の備品には限りがありますので、自らが十分な準備をしてください。両手の空くりュックサックに非常持ち出し品を準備しておきましょう。
- ②避難先・避難ルート・避難方法を確認しましょう
土砂災害に対して安全な避難先とルートを平時から家族や地域で確認しておきましょう。また、自家用車での避難は、緊急自動車の通行を妨げるとともに、交通渋滞に巻き込まれる可能性もありますので控えましょう。
- ③早めの避難を心がけましょう
土砂災害が発生してからの自宅外避難は危険です。情報をもとに身の危険を感じたら避難勧告を待たずに自主的に避難を開始してください。
- ④ご近所で声をかけましょう
単独での避難は、思わず事態にあった時に危険です。避難する前に隣近所に声をかけ、集団での避難を心掛けましょう。
- ⑤避難所での注意
災害時に開設される避難所では、不特定多数の人々が一定期間滞在することになります。他人に気遣い、不快に感じるような言動は控えましょう。

○お問い合わせ先： 郡上市役所 総務課

Tel: 051-4297 岐阜県郡上市八幡町島谷 228番地
Fax: 0575-67-1711 (代表)